

問 令和4年に明石市工場立地法地域準則条例が施行され、特定工場

県条例対象工場も引き下げ
二見人工島は1%に

工場緑地面積率の緩和

県条例対象工場も引き下げ

二見人工島は1%に

緩和する。二見人工島

答

市内全域の県条例対象工場については、今年4月から工場立地法に基づき、市が定めている基準と同水準まで緩和する。二見人工島

問 経営が厳しい水道事業
安定した事業運営のため
料金見直しの検討が必要

経営厳しい水道事業 安定した事業運営のため 料金見直しの検討が必要

業について市の考えは。
水道事業の令和5年度予算は、有収水量の減少による給水収益の減少と物価高騰による動力費等の増加を見込

答

は、地域未来投資促進法に基づき、工場立地法と県条例の対象工場のいずれも隣接する播磨町側と同じ1%まで緩和する。

さらに事業者に良質な緑地の形成や地域貢献活動、CO₂排出量の削減を促すため、取り組み方針や優良事例を示したガイドラインを策定するなど、SDGsの3側面（経済・社会・環境）に配慮して取り組みを推進する。

物処理基本計画に基づき、ごみの減量を計画的に進めているが、新規に即した有効な方策について調査研究していく。

協働のまちづくりの推進

は、地域交付金制度の見直しや

新たな扱い手の発掘に取り組む

が、有効な手段である。

ごみ減量は、生ごみ

の減量と紙類のリサイクルが有効な手段であ

るため、市の取り組みとして、生ごみを堆肥化する段ボールコンポスト基材の無料配布や、

今年度からは紙の再資

源化の新たな施策を実

施する。さらに市ホー

ムページや広報あかし

等の情報発信に加え、

ペットボトル水平リサイクル協定を締結した。

今後、よ

り一層のご

みの減量に

向け、ごみ

を生み出さ

ないように

する。

企業2社と

ペットボト

ル水平リサ

イクル協定

が、今後の取り組みに

ついて聞く。

本市では、一般廃棄

物の削減に非常

に有効である。

充電設備の整備を

電気自動車普及へ

脱炭素の取り組み

は水質監視や発生源の

特定などについて、連

携強化を図っていく。

いく。今後も神戸市と

は早期の対応を要望して

いる。本市も市民の

健康を守るために、これ

らの事項について国に

早期の対応を要望して

いる。今後も神戸市と

は早期の対応を要望して

いる。今後も神